

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 2023年4月1日
至 2023年6月30日



株式
会社

りそなホールディングス

RESONA

(E03610)

第23期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	13
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 南 昌 宏

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

	2022年度 第1四半期 連結累計期間	2023年度 第1四半期 連結累計期間	2022年度
			(自2022年4月1日至2022年6月30日)
経常収益	百万円	205,959	207,218
うち信託報酬	百万円	5,353	6,332
経常利益	百万円	46,584	46,822
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	33,910	35,406
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—
四半期包括利益	百万円	△20,260	111,165
包括利益	百万円	—	—
純資産	百万円	2,414,075	2,610,920
総資産	百万円	78,636,777	73,593,177
1株当たり四半期純利益	円	14.23	15.01
1株当たり当期純利益	円	—	—
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	14.22	15.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—
自己資本比率	%	3.04	3.52
信託財産額	百万円	33,051,579	30,294,704
			28,874,470

- (注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末株式引受権－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(1) トップリスク（当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

②各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2024年3月末から適用されるバーゼル3最終化によって当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。規制適用開始に向けて自己資本管理部署を中心となって態勢整備を進めており、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗出等の取り組みを実施しております。適用時期については未定ですが、適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

○自己資本比率規制

当社及び国内銀行持株会社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社並びに国内銀行持株会社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期は正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられたことに伴う経済再開の動きにより、底堅く推移しました。国外からの訪日外国人が増加し、インバウンド需要が盛り上がりを見せるなか、国内でも旅行や外食の機会が増加し、個人消費を中心に持ち直しの動きが強まりました。消費者物価指数は政策によるエネルギー価格の抑制効果もあり、コア指数（生鮮食品除く）は前年比+3%台で推移したものの、食品価格やサービス価格の上昇が続き、コアコア指数（生鮮食品・エネルギー除く）は前年比+4%台まで上昇しております。

海外に目を向けると、米国経済は想定よりも底堅い推移が続きました。雇用市場の逼迫が継続するなか、賃金・物価の高止まりに伴い、当局による利上げ継続の可能性が意識されています。一方、ユーロ圏では2四半期連続で

のマイナス成長が確認されているなか、足元の経済指標も下振れが目立ち、景気減速感が鮮明となっております。また、中国においても経済再開による景気持ち直しの動きが一巡しつつあり、先行きに対する懸念が広がっています。

金融市場では、主要な国の中銀が次々と利上げを行うなかで、日本の金融緩和継続姿勢が際立ち、金融政策格差が意識されました。米国株は金融引き締めへの警戒感が高まるなかで、主要3指数は、ハイテク株中心のNASDAQ総合指数とS&P500指数が大きく上昇した一方、ダウ平均株価は横ばい圏での推移となりました。日経平均株価は日本と主要国との金融政策格差や、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ引き下げられたことに伴う経済再開や、東証がPBR（株価純資産倍率）1倍割れの企業に対し改善を求めるとしたこと等の複合的な要因から上昇し、バブル後の戻り高値を更新しました。6月中旬には3万3,700円台を付ける場面もありましたが、その後は米国で利上げ懸念が再燃すると上昇幅を縮小し、もみ合い推移となりました。米国長期金利は5月中旬までは債務上限問題懸念が燻るなか、3.3～3.6%のレンジ内でのもみ合い推移となりましたが、債務上限問題の解決が見えたことや、インフレが長期化するとの懸念から5月下旬に3.8%台まで上昇。その後は3.6～3.8%にレンジを切り上げての推移となりました。日本の長期金利は、4月は植田新総裁の下で初となる日銀金融政策決定会合を前に政策修正への警戒が高まり、イールドカーブ・コントロール（長短金利操作）変動幅上限(0.5%)近辺の0.4%台後半での推移となりましたが、政策修正がなかったことで0.4%割れまで低下しました。その後は米国金利の上昇に連れ高となり、0.4%台を回復する場面もありましたが、6月の日銀金融政策決定会合で再度政策の現状維持が確認されると、金利は0.4%割れの水準まで低下しました。

（財政状態及び経営成績の概況）

当第1四半期連結累計期間の業務粗利益は1,548億円と前第1四半期連結累計期間比191億円増加しました。このうち資金利益は、前第1四半期連結累計期間比14億円減少して1,008億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが貸出金の平残は増加しています。役務取引等利益は、決済関連業務に係るフィー収益は増加しましたが、承継関連、資産形成関連業務に係るフィー収益は減少し前第1四半期連結累計期間比26億円減少の473億円となりました。一方、その他業務利益は、前第1四半期連結累計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により債券関係損益等が改善し、前第1四半期連結累計期間比220億円増加して6億円の利益となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は1,031億円と前第1四半期連結累計期間比9億円増加しました。内訳では人件費は概ね前年並みとなりました。物件費は前期投資案件増加に伴い減価償却費等の機械化関連経費が増加しましたが、概ね計画水準となっています。これらにより実質業務純益は517億円と前第1四半期連結累計期間比183億円増加しました。またコア収益^(*)は400億円と前第1四半期連結累計期間比19億円減少しましたが、通期目標（1,480億円）に対する進捗率は27.0%となっています。株式等関係損益は前第1四半期連結累計期間比131億円減少して49億円の利益となりました。与信費用は前第1四半期連結累計期間比9億円増加の66億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比14億円増加して354億円となりました。

なお、1株当たり四半期純利益は15円01銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆2,195億円減少して73兆5,931億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比166億円増加して41兆3,739億円に、有価証券は地方債や株式などの増加により前連結会計年度末比2,074億円増加して8兆5,936億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比1兆4,714億円減少して20兆9,200億円となりました。負債の部は前連結会計年度末比1兆2,964億円減少して70兆9,822億円となりました。そのうち預金は前連結会計年度末比2,812億円増加して62兆1,798億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比1,581億円増加して1兆3,328億円に、債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比1,497億円増加して2兆4,355億円に、借用金は日銀借入金の減少等により前連結会計年度末比2兆2,469億円減少して1兆3,710億円となりました。信託勘定借は前連結会計年度末比3,420億円増加して1兆3,324億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比731億円増加したこと等により前連結会計年度末比768億円増加して2兆6,109億円となりました。

また、信託財産は前連結会計年度末比1兆4,202億円増加して30兆2,947億円となりました。

(*)国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前第1四半期連結累計期間比67億円増加して578億円、与信費用控除後業務純益は61億円増加して159億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前第1四半期連結累計期間比21億円増加し670億円となり、与信費用控除後業務純益は3億円増加し249億円となりました。

市場部門は、前期に実施した有価証券ポートフォリオ健全化の反動等により業務粗利益が前第1四半期連結累計期間比69億円増加し48億円の損失となり、与信費用控除後業務純益は68億円増加し59億円の損失となりました。

関西みらいフィナンシャルグループ部門は、業務粗利益が前第1四半期連結累計期間比11億円減少し348億円となり、与信費用控除後業務純益は8億円減少して88億円となりました。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりです。

(単位：億円)

		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間比
経常収益		2,059	2,072	12
業務粗利益	A	1,357	1,548	191
資金利益		1,023	1,008	△14
信託報酬(償却後)		53	63	9
(信託勘定不良債権処理額)	B	0	0	△0
役務取引等利益		499	473	△26
特定取引利益		△4	△3	1
その他業務利益		△214	6	220
経費(除く銀行臨時処理分)	C	△1,022	△1,031	△9
実質業務純益(A-B+C+D)		334	517	183
一般貸倒引当金繰入額		16	△18	△34
臨時損益		114	△30	△144
うち株式等関係損益		181	49	△131
うち不良債権処理額		△82	△64	17
うち与信費用戻入額		9	16	7
うち持分法による投資損益	D	△0	0	0
経常利益		465	468	2
特別利益		1	12	10
特別損失		△2	△11	△8
税金等調整前四半期純利益		464	469	4
法人税、住民税及び事業税		△105	△121	△15
法人税等調整額		△17	4	21
四半期純利益		340	352	11
非支配株主に帰属する四半期純利益		△1	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益		339	354	14
与信費用		△56	△66	△9

(注) 与信費用=信託勘定不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額+与信費用戻入額

① 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内では前第1四半期連結累計期間比21億円減少して990億円となりました。海外では同比6億円増加して18億円となりました。合計（相殺消去後。以下同じ）では、同比14億円減少して1,008億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支はすべて国内のみであり、信託報酬は同比9億円増加して63億円、特定取引収支は同比1億円改善して3億円の損失となりました。

役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めておりそれぞれ、合計では同比26億円減少し473億円、同比220億円増加して6億円の利益となりました。国内の役務取引等収支の減少は、主に決済関連業務に係るフィー収益は増加しましたが、承継関連、資産形成関連業務に係るフィー収益が減少したことによるものです。国内のその他業務収支の増加は、主に前第1四半期連結累計期間に実施した健全化対応の反動等により、債券関係損益等が改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	101,178	1,161	36	102,303
	当第1四半期連結累計期間	99,033	1,837	△2	100,873
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	105,207	1,614	97	106,724
	当第1四半期連結累計期間	118,644	2,359	174	120,829
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	4,028	452	61	4,420
	当第1四半期連結累計期間	19,610	521	176	19,956
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	5,353	—	—	5,353
	当第1四半期連結累計期間	6,332	—	—	6,332
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	49,957	△2	—	49,955
	当第1四半期連結累計期間	47,319	4	—	47,323
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	59,204	61	—	59,266
	当第1四半期連結累計期間	57,239	61	—	57,300
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	9,247	63	—	9,310
	当第1四半期連結累計期間	9,919	57	—	9,976
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	△443	—	—	△443
	当第1四半期連結累計期間	△326	—	—	△326
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	100	—	—	100
	当第1四半期連結累計期間	61	—	—	61
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	544	—	—	544
	当第1四半期連結累計期間	387	—	—	387
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△21,597	128	—	△21,469
	当第1四半期連結累計期間	492	113	—	605
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	9,702	127	—	9,830
	当第1四半期連結累計期間	12,893	122	—	13,015
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	31,300	△1	—	31,299
	当第1四半期連結累計期間	12,400	9	—	12,409

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は前第1四半期連結累計期間比19億円減少して573億円、役務取引等費用合計は同比6億円増加して99億円となり、役務取引等収支合計では同比26億円減少して473億円となりました。なお、役務取引等収支は国内が大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は、預金・貸出業務は同比5億円減少して154億円、証券関連業務は同比5億円減少して56億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	59,204	61	—	59,266
	当第1四半期連結累計期間	57,239	61	—	57,300
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	16,005	4	—	16,010
	当第1四半期連結累計期間	15,414	10	—	15,424
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	9,213	55	—	9,268
	当第1四半期連結累計期間	9,333	49	—	9,383
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	7,196	—	—	7,196
	当第1四半期連結累計期間	6,746	—	—	6,746
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	6,207	—	—	6,207
	当第1四半期連結累計期間	5,631	—	—	5,631
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	3,556	—	—	3,556
	当第1四半期連結累計期間	2,994	—	—	2,994
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	1,012	—	—	1,012
	当第1四半期連結累計期間	988	—	—	988
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	2,862	0	—	2,862
	当第1四半期連結累計期間	2,480	0	—	2,481
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	9,247	63	—	9,310
	当第1四半期連結累計期間	9,919	57	—	9,976
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,356	—	—	1,356
	当第1四半期連結累計期間	1,388	—	—	1,388

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第1四半期連結累計期間の特定取引収益は前第1四半期連結累計期間比ほぼ横ばいの0億円、特定取引費用は同比1億円減少して3億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。主な内訳は特定取引有価証券費用が1億円減少となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	100	—	—	100
	当第1四半期連結累計期間	61	—	—	61
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	67	—	—	67
	当第1四半期連結累計期間	11	—	—	11
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	26	—	—	26
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	33	—	—	33
	当第1四半期連結累計期間	22	—	—	22
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	544	—	—	544
	当第1四半期連結累計期間	387	—	—	387
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	120	—	—	120
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	423	—	—	423
	当第1四半期連結累計期間	387	—	—	387
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	60,787,035	97,544	—	60,884,580
	当第1四半期連結会計期間	62,098,290	81,590	—	62,179,881
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	46,148,884	45,690	—	46,194,575
	当第1四半期連結会計期間	48,201,042	47,770	—	48,248,812
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	13,158,448	51,854	—	13,210,303
	当第1四半期連結会計期間	12,472,508	33,820	—	12,506,329
うちその他	前第1四半期連結会計期間	1,479,702	—	—	1,479,702
	当第1四半期連結会計期間	1,424,739	—	—	1,424,739
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	904,260	—	—	904,260
	当第1四半期連結会計期間	824,720	—	—	824,720
総合計	前第1四半期連結会計期間	61,691,295	97,544	—	61,788,840
	当第1四半期連結会計期間	62,923,010	81,590	—	63,004,601

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金+定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	39,629,346	100.00	41,249,085	100.00
製造業	3,203,614	8.09	3,404,322	8.25
農業、林業	19,036	0.05	17,969	0.04
漁業	929	0.00	1,652	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	12,805	0.03	12,693	0.03
建設業	912,068	2.30	945,979	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業	417,342	1.05	467,824	1.13
情報通信業	404,966	1.02	400,522	0.97
運輸業、郵便業	927,486	2.34	973,699	2.36
卸売業、小売業	3,104,452	7.84	3,154,432	7.65
金融業、保険業	864,006	2.18	973,859	2.36
不動産業	9,213,533	23.26	9,361,895	22.71
(うちアパート・マンションローン)	(3,140,861)	(7.93)	(3,037,149)	(7.36)
(うち不動産賃貸業)	(4,738,904)	(11.96)	(4,903,134)	(11.89)
物品賃貸業	441,166	1.11	468,857	1.14
各種サービス業	2,708,368	6.83	2,679,283	6.50
国、地方公共団体	2,862,958	7.22	3,725,468	9.03
その他	14,536,612	36.68	14,660,624	35.54
(うち自己居住用住宅ローン)	(13,540,537)	(34.17)	(13,740,176)	(33.31)
海外及び特別国際金融取引勘定分	124,896	100.00	123,587	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	832	0.67	852	0.69
その他	124,063	99.33	122,734	99.31
合計	39,754,242	—	41,372,672	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	11,381	0.03	8,657	0.03
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,274,454	82.52	28,166,841	92.98
受託有価証券	18,477	0.06	19,193	0.06
金銭債権	4,078,302	12.34	288,075	0.95
有形固定資産	295,745	0.89	280,758	0.93
無形固定資産	2,925	0.01	3,308	0.01
その他債権	4,245	0.01	4,168	0.01
銀行勘定貸	1,191,593	3.61	1,332,498	4.40
現金預け金	174,434	0.53	191,183	0.63
合計	33,051,579	100.00	30,294,704	100.00

負債

科目	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,612,945	38.16	13,133,659	43.35
年金信託	2,748,458	8.31	2,594,735	8.57
財産形成給付信託	1,054	0.00	1,059	0.00
投資信託	12,647,433	38.27	13,341,611	44.04
金銭信託以外の金銭の信託	396,839	1.20	383,722	1.27
有価証券の信託	18,479	0.06	19,195	0.06
金銭債権の信託	4,087,319	12.37	297,140	0.98
土地及びその定着物の信託	4,259	0.01	2,511	0.01
包括信託	534,789	1.62	521,068	1.72
合計	33,051,579	100.00	30,294,704	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	128	1.13	—	—
不動産業	1,544	13.57	1,085	12.54
(うちアパート・マンションローン)	(1,513)	(13.29)	(1,081)	(12.49)
(うち不動産賃貸業)	(31)	(0.28)	(4)	(0.05)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国、地方公共団体	—	—	—	—
その他	9,708	85.30	7,571	87.46
(うち自己居住用住宅ローン)	(9,307)	(81.77)	(7,300)	(84.32)
合計	11,381	100.00	8,657	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	11,381	0.95	8,657	0.65
その他	1,182,896	99.05	1,324,442	99.35
資産計	1,194,278	100.00	1,333,099	100.00
元本	1,194,124	99.99	1,332,934	99.99
債権償却準備金	34	0.00	25	0.00
その他	119	0.01	139	0.01
負債計	1,194,278	100.00	1,333,099	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第1四半期
連結会計期間

貸出金11,381百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5百万円、危険債権額は227百万円、正常債権額は11,147百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233百万円であります。

当第1四半期
連結会計期間

貸出金8,657百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10百万円、危険債権額は143百万円、正常債権額は8,503百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154百万円であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,377,665,966	2,362,314,666	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	2,377,665,966	2,362,314,666	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、2023年8月1日から四半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

2 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年7月31日付で自己株式の消却を行いました。これにより株式数は15,351,300株減少し、発行済株式総数は2,362,314,666株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	2,377,665	—	50,552	—	147,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,375,040,200	普通株式 23,750,402	株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,731,066	—	(注)3
発行済株式総数	2,377,665,966	—	—
総株主の議決権	—	23,750,402	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式11,345,800株(議決権113,458個)及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789,600株(議決権37,896個)が含まれております。

2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	894,700	—	894,700	0.03
計	—	894,700	—	894,700	0.03

(注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。

2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が11,345,800株(議決権113,458個)及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式が3,789,600株(議決権37,896個)あります。

3 2023年6月30日現在の自己名義所有株式数は16,191,893株であります。なお、この他に従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が10,717,400株及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式が2,909,800株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	22,391,508	20,920,075
コールローン及び買入手形	89,359	79,681
債券貸借取引支払保証金	8,360	6,280
買入金銭債権	497,537	494,976
特定取引資産	221,942	269,877
有価証券	※1 8,386,214	※1 8,593,638
貸出金	※1 41,357,286	※1 41,373,903
外国為替	※1 198,688	※1 218,596
リース債権及びリース投資資産	34,989	34,948
その他資産	※1 978,079	※1 972,743
有形固定資産	352,442	348,334
無形固定資産	51,931	50,467
退職給付に係る資産	50,152	51,024
繰延税金資産	22,979	1,718
支払承諾見返	※1 384,964	※1 394,941
貸倒引当金	△213,713	△218,020
投資損失引当金	△14	△10
資産の部合計	74,812,710	73,593,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
預金	61,898,677	62,179,881
譲渡性預金	898,140	824,720
コールマネー及び売渡手形	1,174,692	1,332,837
売現先勘定	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金	2,285,798	2,435,565
特定取引負債	48,310	52,036
借用金	3,617,976	1,371,011
外国為替	5,301	5,907
社債	196,000	221,000
信託勘定借	990,487	1,332,498
その他負債	676,901	733,390
賞与引当金	20,074	8,280
退職給付に係る負債	9,515	8,575
その他の引当金	26,016	24,000
繰延税金負債	22,706	34,675
再評価に係る繰延税金負債	18,094	17,933
支払承諾	384,964	394,941
負債の部合計	72,278,658	70,982,257
純資産の部		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	134,452	134,413
利益剰余金	1,963,546	1,974,362
自己株式	△8,154	△17,451
株主資本合計	2,140,398	2,141,877
その他有価証券評価差額金	343,081	416,277
繰延ヘッジ損益	5,617	8,231
土地再評価差額金	39,426	39,060
為替換算調整勘定	△880	△1,634
退職給付に係る調整累計額	△11,759	△10,756
その他の包括利益累計額合計	375,485	451,177
新株予約権	215	186
非支配株主持分	17,953	17,677
純資産の部合計	2,534,052	2,610,920
負債及び純資産の部合計	74,812,710	73,593,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	205,959	207,218
資金運用収益	106,724	120,829
(うち貸出金利息)	87,336	90,333
(うち有価証券利息・配当金)	10,271	17,623
信託報酬	5,353	6,332
役務取引等収益	59,266	57,300
特定取引収益	100	61
その他業務収益	9,830	13,015
その他経常収益	※1 24,684	※1 9,679
経常費用	159,375	160,396
資金調達費用	4,420	19,956
(うち預金利息)	2,312	6,705
役務取引等費用	9,310	9,976
特定取引費用	544	387
その他業務費用	31,299	12,409
営業経費	104,475	104,847
その他経常費用	※2 9,324	※2 12,818
経常利益	46,584	46,822
特別利益	173	1,247
固定資産処分益	173	1,247
特別損失	299	1,129
固定資産処分損	209	294
減損損失	90	834
税金等調整前四半期純利益	46,457	46,940
法人税、住民税及び事業税	10,598	12,123
法人税等調整額	1,784	△408
法人税等合計	12,383	11,715
四半期純利益	34,074	35,225
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	164	△180
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,910	35,406

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	34,074	35,225
その他の包括利益	△54,334	75,940
その他有価証券評価差額金	△52,476	73,212
繰延ヘッジ損益	△2,228	2,613
為替換算調整勘定	△1,013	△897
退職給付に係る調整額	1,407	996
持分法適用会社に対する持分相当額	△23	14
四半期包括利益	△20,260	111,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△19,732	111,464
非支配株主に係る四半期包括利益	△527	△298

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

連結範囲の重要な変更

みなとビジネスサービス株式会社は清算により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、5,822百万円、10,717千株（前連結会計年度6,163百万円、11,345千株）であります。

役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の業務執行権限を有する役員（以下あわせて、「当社グループ役員」という。）を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,077百万円、2,909千株（前連結会計年度1,403百万円、3,789千株）であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	64,824百万円	66,344百万円
危険債権額	353,423百万円	356,141百万円
三ヶ月以上延滞債権額	1,659百万円	3,043百万円
貸出条件緩和債権額	248,448百万円	242,304百万円
合計額	668,356百万円	667,834百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
金銭信託	998,570百万円	1,332,934百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
償却債権取立益	914百万円	1,628百万円
株式等売却益	18,491百万円	5,771百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金繰入	3,999百万円	6,579百万円
貸出金償却	2,298百万円	1,769百万円
株式等売却損	253百万円	710百万円
株式等償却	109百万円	114百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	9,234百万円	9,337百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当143百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	24,956	10.50	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当119百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	134,452	1,963,546	△8,154	2,140,398
当第1四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			△24,956		△24,956
親会社株主に帰属する四半期純利益			35,406		35,406
自己株式の取得				△10,001	△10,001
自己株式の処分		△7		704	696
土地再評価差額金の取崩			365		365
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△31			△31
当第1四半期連結会計期間末までの変動額合計	—	△38	10,815	△9,297	1,479
当第1四半期連結会計期間末残高	50,552	134,413	1,974,362	△17,451	2,141,877

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャルグループ	計		
業務粗利益	51,128	64,907	△11,843	35,965	140,158	△4,187	135,971
経費	△41,319	△35,044	△948	△25,778	△103,091	859	△102,231
実質業務純益	9,809	29,821	△12,792	10,186	37,025	△3,334	33,691
与信費用	11	△5,280	—	△483	△5,751	134	△5,617
与信費用控除後業務純益(計)	9,821	24,541	△12,792	9,703	31,273	△3,199	28,074

- (注) 1. 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。
2. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
3. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部△11百万円を含めております。
4. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております、実質業務純益には持分法による投資損益の一部△7百万円を含めております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	31,273
「その他」の区分の損益	△3,199
与信費用以外の臨時損益	18,510
特別損益	△126
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	46,457

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャルグループ	計		
業務粗利益	57,866	67,054	△4,851	34,855	154,924	△376	154,548
経費	△42,387	△35,699	△1,067	△25,209	△104,365	1,227	△103,137
実質業務純益	15,478	31,319	△5,918	9,645	50,524	949	51,474
与信費用	512	△6,396	—	△790	△6,673	68	△6,604
与信費用控除後業務純益(計)	15,991	24,922	△5,918	8,855	43,851	1,018	44,869

- (注) 1. 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。
2. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
3. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部△24百万円を含めております。
4. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております、実質業務純益には持分法による投資損益の一部98百万円を含めております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	43,851
「その他」の区分の損益	1,018
与信費用以外の臨時損益	1,952
特別損益	118
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	46,940

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,278,227	2,200,646	△77,581
地方債	1,296,159	1,287,855	△8,303
社債	311,356	302,904	△8,452
その他	13,354	12,168	△1,185
合計	3,899,097	3,803,574	△95,523

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,278,229	2,210,795	△67,434
地方債	1,369,954	1,365,646	△4,308
社債	340,414	333,480	△6,934
その他	14,499	13,036	△1,462
合計	4,003,097	3,922,958	△80,138

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	296,321	867,211	570,889
債券	2,400,334	2,342,757	△57,576
国債	645,328	605,833	△39,495
地方債	656,469	648,377	△8,092
社債	1,098,536	1,088,547	△9,989
その他	1,212,330	1,163,782	△48,547
合計	3,908,987	4,373,752	464,765

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	293,755	966,436	672,680
債券	2,368,721	2,319,036	△49,685
国債	633,486	598,059	△35,427
地方債	647,782	641,353	△6,429
社債	1,087,452	1,079,623	△7,828
その他	1,244,346	1,191,327	△53,018
合計	3,906,824	4,476,800	569,976

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,348百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、674百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	15,388,947	25,694	25,694
	キャップ	1,812	2	5
	フロア	11,533	51	51
	スワップション	198,700	△1,241	638
合 計		—	24,506	26,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	16,480,014	23,793	23,793
	キャップ	1,753	0	3
	フロア	11,298	44	43
	スワップジョン	153,648	△659	1,015
合 計		—	23,179	24,857

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	255,370	2,700	△131
	為替予約	1,699,417	3,467	3,467
	通貨オプション	494,717	△3,321	1,595
合 計		—	2,847	4,931

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	270,140	3,244	△570
	為替予約	1,413,449	10,254	10,254
	通貨オプション	604,246	△10,007	△5,826
合 計		—	3,491	3,858

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	205,959	207,218
うち信託報酬	5,353	6,332
うち役務取引等収益	59,266	57,300
預金・貸出業務	16,010	15,424
為替業務	9,268	9,383
信託関連業務	7,196	6,746
証券関連業務	6,207	5,631
代理業務	3,556	2,994
保護預り・貸金庫業務	1,012	988
保証業務	2,862	2,481

(注) 信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門、法人部門及び関西みらいフィンシャルグループから発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	14.23	15.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	33,910	35,406
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	33,910	35,406
普通株式の期中平均株式数	千株	2,382,770	2,357,341
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	14.22	15.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	401	340

(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託 E S O P が所有する当社株式11,192千株（前第 1 四半期連結累計期間13,512千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式3,741千株（前第 1 四半期連結累計期間3,789千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2023年 5月 12日開催の取締役会において決定した会社法第178条の規定による自己株式の消却を、2023年 7月 31日に実施いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 15,351,300株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合0.64%）

役員向け株式給付信託追加拠出に伴う自己株式の取得

当社は、当社の執行役（国内非居住者を除く）並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下、当社の執行役と合せて、「当社グループ役員」という。）を対象とした株式給付信託の追加拠出に伴う自己株式の取得について、2023年 7月 31日開催の取締役会において以下のとおり決定いたしました。

1. 当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として追加信託する金額：1,011百万円
- (3) 追加信託日：2023年 8月 4日
- (4) 追加取得する株式の総数：1,466,500株
- (5) 株式の取得方法：株式市場より取得
- (6) 株式の追加取得期間：2023年 8月 4日から2023年11月 2日まで（予定）

※今回の追加信託に係る金銭1,011百万円及び信託財産に属する金銭214百万円を原資として当社株式の追加取得を行います。

2. 株式給付信託の概要

- (1) 名称：役員向け株式給付信託（RS交付型）
- (2) 委託者：当社

(3) 受託者：株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

(4) 受益者：当社グループ役員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(5) 信託管理人：当社と利害関係を有しない第三者

(6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

(7) 本信託契約の締結日：2020年8月7日

(8) 本信託契約の改定日：2023年8月4日

(9) 信託の期間：2020年8月7日から本信託が終了するまで

（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）

2 【その他】

期末配当

2023年5月12日開催の取締役会において、第22期の期末配当につき次のとおり決議しました。

(1) 期末配当による配当金の総額

普通株式	24,956百万円
------	-----------

(2) 1株当たりの期末配当金

普通株式	10.50円
------	--------

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当119百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

株式会社 りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年8月4日

【会社名】

株式会社りそなホールディングス

【英訳名】

Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表執行役社長 南 昌 宏

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都江東区木場一丁目5番65号

【縦覧に供する場所】

株式会社りそなホールディングス大阪本社

(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第23期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。